

# せや区人材バンク「メイト」登録制度の概要

## 1 制度概要

せや区人材バンク制度は、様々な分野の知識・経験・技術等を活かし、ボランティア活動をしたいという個人・団体の人材登録制度です。瀬谷区では、ご登録いただいたボランティアを「メイト」と呼んでいます。

## 2 登録について

### 【登録できる個人・団体】

- (1) 生涯学習・市民活動の趣旨を理解し、さまざまな知識・経験・技能・技術等を地域の中で“ボランティアとして活かす”意欲を持っていること
- (2) 営利・宗教・政治活動を目的としていないこと

### 【登録期間】

新規登録はいつでも可能です。登録更新は3年毎に行います。

### 【ヒアリング】

新規登録：活動内容についてヒアリングをさせていただきます。なお、登録時に活動内容のわかるチラシ・作品・写真などをご持参ください。

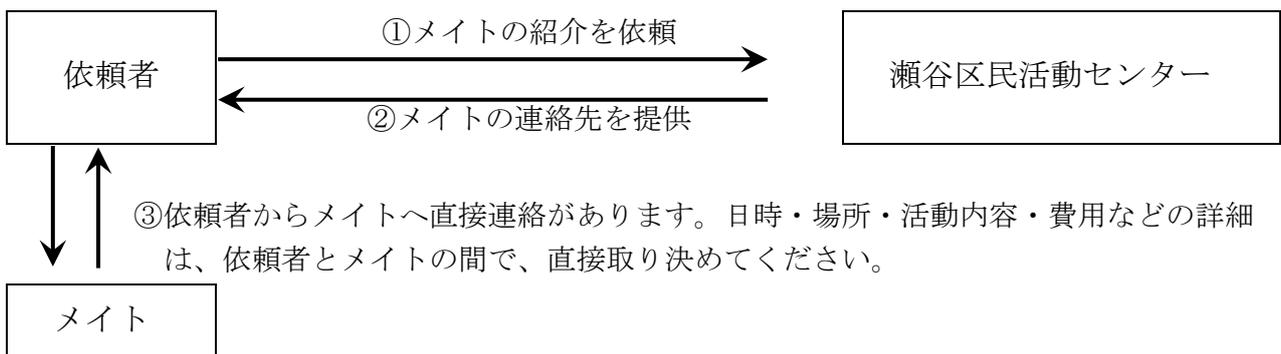
登録更新：活動状況等の確認のためヒアリングをさせていただきます。

### 【登録変更・抹消】

- (1) 登録内容に変更が生じた場合、速やかに瀬谷区民活動センターにご連絡ください。
- (2) 登録更新の手続きがない場合、登録が自動抹消されますので予めご了承ください。
- (3) 本制度の趣旨にそぐわないと認められる場合、登録を抹消することがあります。

## 3 依頼について

### 【依頼の流れ】



### 【費用】

ボランティア活動であることを念頭においた上で、交通費・材料費・教材費などの実費が生じる場合は、利用者とメイトの双方で協議し、決定してください。

### 【報告】

メイトはイベント終了後、速やかに活動報告書を瀬谷区民活動センターにご提出ください。